

# 12月定例会の結果を報告します

12月定例会が12月2日から12月20日まで開かれ、提出された高山市総合計画条例など49議案のうち、報告案件（1件）を除く48議案を審査。議員提出の2議案も併せてすべて原案のとおり可決しました。（議案についてはP5・6参照）

## 12月2日 本会議

報第12号損害賠償の額の決定の専決処分について報告され、初日に上程された議第81号については総合計画に関する特別委員会に、議第82号、議第83号、議第126号、議第127号については質疑の後、各常任委員会に付託され、議第84号から議第125号までの指定管理者の指定に関する議案については一括上程され、各常任委員会に付託されました。また、議第128号については、予算決算特別委員会に付託され

ました。

議案に対する主な質疑は次のとおり

◎高山市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

【問】市立こま草保育園を民間に移譲する理由は。

【答】行政改革の一環として取り組んでいる。民間活力を導入することにより、子育て支援を充実することが目的である。

【問】移譲することによるメリットとデメリットは。

【答】メリットとしては市が運営するよりも意思決定が速いことや柔軟な対応ができることがある。また、特段のデメリットはないと考えている。



こま草保育園

## 12月9日～11日

本会議

一般質問（P7～P13参照）

## 12月13日～17日

常任委員会

（P3・4参照）

12月19日  
予算決算特別委員会  
総合計画に関する特別委員会（P4参照）

## 12月20日 本会議

付託案件については全議案が各委員長報告のとおり可決しました。また、議員提案の発議2件（P6参照）についても全員一致で可決しました。

## 指定管理者の指定について

12月定例会では、指定管理者の指定に関する審査が行われました。現在257施設が指定管理者に管理されています。その中で、今年度指定期間の満了を迎える165施設のうち、協議が整った149施設と新たに指定管理者に指定しようとす

る2施設の合わせて151施設について上程されました。平成17年度にスタートした指定管理者制度は今回の更新で3回目の指定となります。各常任委員会における審査の経過についてはP3・4に掲載しています。



## 指定管理者制度とは

地方自治体が所管する公の施設について、管理、運営を民間企業や団体に、議会の議決を経て、委任することができる制度です。公の施設の管理、運営に民間等のノウハウを導入することで、効率化を目指します。指定管理者の指定は条例で定め、使用許可を与えます。

具体的には、地方自治体が公募し、民間企業等が企画提案方式で施設の運営に名乗りを上げます。自治体は、専門家による委員会等を設け、その企画提案を審査し、最適と思われる民間企業等に管理運営を委任します。原則は公募とされていますが、条例の規定によって非公募での指定も認められています。